

平成26年7月15日

高松市長 大西 秀人 殿

高松市牟礼地区地域審議会

会 長 三野 重忠



合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の
取りまとめについて（回答）

本地域審議会は、平成26年4月16日付け高地政第38号で依頼のありました合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について、慎重に審議を進め、取りまとめましたので、別紙のとおり回答いたします。

合併基本計画に係る平成２７年度の実施事業に関する意見

平成２６年７月

高松市牟礼地区地域審議会

合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について

地区名：牟礼地区

番 号	項 目	意 見 の 内 容
1	水路・池・河川の水質保全	下水道事業認可区域外の地域において、各家庭や施設等の生活排水による川や海の汚れを防止するため、生活雑排水と便所のし尿を合わせて処理する小型合併処理浄化槽を設置した際、設置者の維持管理が不適正な場合には、水路・池・河川の汚染が進むものと考え。 近年、牟礼町内において、合併浄化槽処理水が流れ込むため池の水が濁っている現象が見られ、その影響が懸念される。 合併浄化槽の設置者には、その機能を正常に維持するために、浄化槽法による設置時及び設置後に保守点検、清掃、法定検査の3つの維持管理を行う義務がある。 水田にとって必要不可欠なため池の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の適正な管理・指導を徹底していただきたい。 また、今後は牟礼地区の環境改善や水質の保全のためにも、更なる下水道の普及に取り組んでいただきたい。
2	南海トラフ地震対策に対する防災・減災対策	近い将来においては、南海トラフ地震はマグニチュード8～9クラスの巨大地震で、その発生 of 切迫性が指摘されている。 南海トラフを起因とする地震は過去100年から150年ごとに発生しており、五剣山の一峰が崩壊したと言われる1707年の宝永地震、また、1854年の安政南海地震、1946年の昭和南海地震などの巨大地震を発生させた。 今後、南海トラフ地震の30年以内に発生する確率は、70%程度と高くなっており、次の巨大地震発生の可能性が高まってきている。 香川県が公表した南海トラフ（最大クラス）の被害想定では、高松市内の死者約1,200人、負傷者約4,600人、建物の全壊・焼失約6,100棟に達するとされており、地震対策として家屋の耐震化や家具の転倒防止対策、さらには津波から迅速な避難行動をとることなどが必要かと思われるため、まずは、市民に耐震診断や転倒防止対策をするよう周知していただきたい。 特に災害が大規模になればなるほど、行政も被害を受け、公的な支援（公助）は遅れることになる。高松市では被害を最小限に止める防災・減災対策として、市民への指導や対策をどのように取り組んでいるのか、示されたい。
3	災害時の要援護者支援	避難所の高齢者や障害者、また、災害で怪我をした方の中には、歩行が困難なため車椅子を必要とする場合があると思われる。そのような人のために指定避難所に車イスを配備していただきたい。 また、避難所内で安心して、要援護者が避難生活を過ごせるように、介護等を受けられることができるような物資の調達や環境整備が必要と考える。指定避難所においての、要援護者に特有の生活必需品や補装具等の介護物資は、多種多様であり、市区町村等が備蓄できないものが多い上、供給ルートも限定されているものが多くある。このため、関係する業界等と連絡をとったり、障害者団体などと連携を図って、流通ルートを確認していただきたい。 要援護者が避難する際には、まず、身近な避難所へ避難し、その後、個人的配慮や治療が必要な要援護者については、福祉避難所に移送することとなっているが、その移送方法を示されたい。

番 号	項 目	意 見 の 内 容
4	災害弱者関係者の意見を取り入れた防災計画の見直し	高松市防災計画において、高齢者、障がい者、難病患者や児童等の災害時に援護が必要な災害弱者についての支援の在り方を見直す際には、災害弱者に配慮したきめ細やかな施策を、他の福祉施策との連携のもとに行う必要があるため、災害時の情報提供や避難誘導の方法、また、救護・救済対策等防災の様々な場面においての防災知識を共有できるように、関係者の意見を聞く仕組みを作っていたきたい。
5	牟礼地区スポーツ施設管理とむれスポーツクラブの支援	むれスポーツクラブは、仲間うちで楽しむ数十人のチーム・サークルではなく、老若男女、職業や障がいなどの有無にかかわらず、地域の誰もが気軽に参加し楽しむことをめざす「公益性」のある住民主体のスポーツクラブである。 現在、牟礼地区内のスポーツ施設は、財団法人高松市スポーツ振興事業団が指定管理を受けており、その管理運営費は、約5千8百万円と伺っている。市内のスポーツ施設を一元化して管理することが効率的な管理運営になるとのことであるが、地域に精通した組織がある場合は、その組織の方が地域の特性を生かした管理運営ができ、施設の利用促進につながるかと思う。 牟礼地区の場合、指定管理をむれスポーツクラブが所属する、むれコミュニティ協議会が指定管理を受けることで、公民館からコミュニティセンターに移行したように、地域住民のノウハウを生かした管理運営により経費削減を行い、スポーツクラブの財源が安定することで、自立促進、さらにはスポーツクラブの事業内容の充実にもつながる。そして、利用者も増え、今以上に地域社会の活性化に貢献できることと思う。 むれスポーツクラブの支援のためにも、牟礼地区内のスポーツ施設の指定管理を、むれコミュニティ協議会にしていだきたい。
6	県道三木牟礼線の整備	県道三木牟礼線については、平成13年度から道路整備がなされていると承知している。国道11号の「道の駅 源平の里むれ」南側からJR高徳線高架下を抜けて、市道宮ノ前・川原線に至る箇所が、まだ未完了区間となっている。牟礼地区地域審議会においても、平成22年11月19日、平成23年6月16日、平成24年11月21日及び平成25年5月27日の4回審議した経緯があるが、その後、県はどの様に対応されているか、高松市で分かる範囲でお聞かせ願いたい。 道は、経済のバロメーターとも言われている。道の駅がオープンしてから周辺の環境も変わってきており、その変化に対応した道路整備として未改良部分を完成することが、交通安全は勿論のこと、経済効果に計り知れないものがあると思われるので、地域経済のためにも、県へ更なる要望を願いたい。
7	ことでん八栗駅前周辺の整備	ことでん八栗駅前周辺には、源平古戦場の史跡が数多く点在しており、毎年夏場には、その源平の史跡と史跡をつないだ石あかりの道（約1km）で、「むれ源平 石あかりロード」を開催している。この石あかりが放つやさしい光が、幻想的な雰囲気を作り出し、多くの見物客で賑わっている。 また、駅の周辺には、四国霊場第85番札所として、県内外から多くの人々が参拝に訪れる八栗寺もある。 この地域を牟礼地区の観光の拠点、及び交通結束拠点として、更なる賑わいを高めるためには、駅前広場やパーク・アンド・ライド駐車場、道路整備が必要である。駅前の河川の低地帯対策整備を行うことにより、駐車場スペースの確保や道路の拡幅につながると思われるので、香川県及び琴電と連携して駅前周辺整備を検討していただきたい。

番 号	項 目	意 見 の 内 容
8	行政組織再編計画による東部北総合センター（仮称）の在り方	高松市地域行政組織再編計画（素案）の中で、牟礼支所が東部北総合センター（仮称）に再編されることによる職員数の増に伴い、適切な執務室の面積の確保が必要と考える。 また、現在の支所が地区センターに再編されることに伴う地区センター職員の削減計画では、地区センターの応援体制は管轄地域の総合センターで取るとのことであるが、その場合、総合センターの職員が少なくなり、総合センターでの住民サービスの低下が予想されるため、職員数の段階的な見直し等のソフトランディング措置を講じていただきたい。さらに、総合センターの業務拡大に伴う適切な対応ができる職員の配置についても配慮いただきたい。
9	自治会加入促進対策	災害時に頼りになるのが自治会であり、自治会を母体とした自主防災組織である。 私たちは、自助、共助のもと「自分たちのまちは自分たちで守る。」という意識をもって、被害を最小限に止めるよう努めなければならない。自治会は、地域での活動や連携が大切な防災活動にとって、重要な組織と考える。 しかしながら、自治会からの脱会や未加入の世帯が多く、今こそ、自治会加入率向上対策が必要であると思うので、担当課においては自治会長、民生委員・児童委員、開発事業者と連携・協力のもと、自治会の加入促進に取り組んでいただきたい。また、そのことも含め今後の対応策を示されたい。
10	地域審議会の28年度以降の在り方	地域審議会の設置期間は27年度末までとなっており、平成25年11月14日に開催した牟礼地区地域審議会の中で、28年度以後の合併基本計画の進行管理については、各地域と相談しながら行っていきたいとの回答であったが、事業が期間内に完了していない場合、その後の進行管理をどの様に考えているのか、現在の状況を示されたい。 地域審議会としても、最後は残された時間の中で議論をまとめていきたいと思うが、これまで重要な役割を担ってきたことからその後の経過を見守っていききたいため、今後の方向性をお示しいただきたい。